

## 現代における制海の意義と哨戒機の重要性

### — キューバ危機における哨戒機の役割分析を中心に —

濱野 寛美

「この我々の達成すべき周辺海域の防衛と海上交通の保護という二つの任務は、決して変えるべきでない目標と確信します。この任務を達成する手段こそ現実の情勢に応じ、科学技術の進歩に応じ、相手の兵力に応じ、最も柔軟性を持って考えて行くべきことと思います。」<sup>1</sup>

(第11代海上幕僚長 中村悌次海将)

### はじめに

昭和52年8月31日、中村悌次海将が海上幕僚長離任に際しての講話の中で上記のように述べたように、海上自衛隊は、その創設以来「周辺海域の防衛」と「海上交通の保護」を二大任務として、防衛力整備と教育訓練に励んできた<sup>2</sup>。これらの任務はまさに我が国近海と我が国に通じる海上交通路における「制海」を維持、獲得する取り組みであり<sup>3</sup>、貿易に占める海上貨物(海運)の割合(トン数ベース)が輸出入合計で約99.6%(2018年時点)を占める我が国にとって<sup>4</sup>、死活的に重要な任務であることは言うまでもない。

このように我が国の安全保障及び国家経済に大きく影響を及ぼす海洋は、地球の7割を覆うその面積からも理解できるとおり、多くの国々を結び、様々な利益をもたらすほか、紛争の火種ともなる国際公共財である。南シ

<sup>1</sup> 中村悌次「離任にあたり講話」『海幹校戦略研究』第9巻第1号、2019年、204頁。(中村海将は51大綱策定時の海上幕僚長であり、異なる時代背景にあっても将来を見通し我が国の防衛を幅広く考える上で貴重な資料として『波濤』第213号から転載された。(同上「巻頭言」、6頁参照))

<sup>2</sup> 同上。このほかに、外交政策ツールとしての「防衛交流」の役割を有するものとして一般的に整理されている。武居智久「海洋新時代における海上自衛隊—JMSDF in the New Maritime Era—」『波濤』第199号、2008年、6頁。

<sup>3</sup> たとえば、コーベット(Julian Corbett)は目的を問わず、制海は海洋交通の管制を意味すると指摘している。ジュリアン・スタフォード・コーベット『海洋戦略の諸原則』エリック・J・グロヴ編、矢吹啓訳、原書房、2016年、164頁。

<sup>4</sup> 日本海事広報協会編『日本の海運 shipping now 2019-2020』日本海事広報協会、2019年、24頁、[https://www.kaijipr.or.jp/shipping\\_now/pdf/allpage2019.pdf](https://www.kaijipr.or.jp/shipping_now/pdf/allpage2019.pdf)。

ナ海における管轄権等を巡る争いや、海底資源の発見、北極海を通過する新たな航路の開発など、海洋に関連する諸課題は、公共財であるが故のグローバルイシューである。このように海洋の持つ重要性や諸課題の中で、海軍力の増強を背景に現状変更を試みる国家の振る舞いに国際社会の注目が集まっていることから、シー・パワーに関するマハン (Alfred Mahan) の古典的理論に再び脚光が当たっていると関根大助は指摘している<sup>5</sup>。

一方、冒頭で中村海将の言葉を引用したとおり、科学技術の進歩に応じ海上自衛隊の任務を達成する手段を考察していく必要があるが、マハンやコーベットの時代から科学技術の進展は著しく、現在我々が用い得る装備がこれら古典的理論とどのような整合性を持つのかという観点から、この考察を行うことは一定の意義を有するものと考えられる。特に、上述したとおり、海洋の特性の一つはその「広さ」であり、この地理的な広がりの中で様々な作戦を行うため、曾村保信が指摘するようにユトランド沖海戦における航空機による測的<sup>6</sup>をその嚆矢として<sup>7</sup>、海上作戦においては戦術状況を把握すべく、固定翼、回転翼、艦載型等様々な哨戒機が用いられるようになってきている<sup>8</sup>。

我が国に目を転じれば、海上自衛隊における哨戒機の整備は「P-3C 百機体制」を構築し<sup>9</sup>、周辺海域における不断の警戒監視態勢を維持してきた。この P-3C 型哨戒機も導入から 40 年近くを経過し、老朽化と陳腐化が進んでおり、現在、海自固定翼哨戒機部隊は、P-1 型哨戒機への機種更新にお

<sup>5</sup> 関根大助「現代シーパワーの基本概念と全体構造」『波涛』第 227 号、2014 年、21 頁。

<sup>6</sup> ユトランド沖海戦において、1916 年 5 月 31 日 15 時に HMS ENGADINE から発艦したルトランド大尉が操縦するイギリス海軍艦載航空機が、艦隊同士が会敵する前にドイツ帝国の「大艦隊」を発見し、母艦に報告している (通信不調により指揮官までは伝わらず)。当海戦を含め、大英帝国海軍航空隊の歴史と発展については、David Hobbs “*The Royal Navy's Air Service in The Great War,*” Seaforth Publishing, Barnsley, 2017 等に詳しい。なお、過去の海上自衛隊における研究では、当該航空機は発艦するも成果なく不時着水したとされていたが、これは母艦から指揮官への伝達が不調だったことを裏付けていると言える。海上自衛隊幹部学校研究部編『世界海戦史概説 (最近世—第一次世界大戦)』第二巻、1981 年、361 頁。

<sup>7</sup> 曾村保信「シー・パワーの歴史と現状」『日本造船学会誌』第 722 号、1989 年 3 月、486 頁。

<sup>8</sup> 例えば、米海軍では P-8A、P-3C 及び S-3B といった固定翼機、SH-3H、MH-60R/S といった回転翼機のほか、Scaneagle、MQ-8B/C 及び MQ-4C といった無人機を運用している。“Fact File,” Official site of the United States Navy, <https://www.navy.mil/navydata/fact.asp>.

<sup>9</sup> 防衛省防衛研究所編『オーラル・ヒストリー 冷戦期の防衛力整備と同盟政策⑥』防衛省防衛研究所、2016 年、63 頁。

ける過渡期にある<sup>10</sup>。また、一昨年度策定された中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)においては、海上優勢を獲得・維持するため、常統監視や対潜戦、対機雷戦等の各種作戦の効果的な遂行により、周辺海域を防衛し、海上交通の安全を確保することとしており、哨戒機はこれを担う主要アセットの一つである<sup>11</sup>。加えて、主要海軍国を見ても、滞空型無人機等の開発が進む一方、固定翼哨戒機を一定の規模で保有しており<sup>12</sup>、各国領域での警戒監視任務のほか、各国海軍が協力して行う海賊対処活動等に従事するなど、その存在感を示している<sup>13</sup>。

これまで述べてきたとおり、歴史的にも、現代における各国の装備体系からも、海上作戦において用いられる航空機が海軍の任務遂行に一定の役割を果たしていると考えられることから、洋上を広域に哨戒する航空機は、現代シー・パワーの一要素をなすと見ることができよう。一方、マハン・コーベットの時代には海上作戦に用いられる航空機は存在せず<sup>14</sup>、海上作戦の成否を左右する「制海」と哨戒機の関係性について、彼らはこれを論じることはできなかった。また、その後二度の大戦で英国を震え上がらせた潜水艦の脅威が「制海」に与える影響についても同様であり<sup>15</sup>、以後の海

---

<sup>10</sup> 31 中期防において、常統監視態勢強化のため P-1 の整備とともに、P-3C の延命を行うこととされている。「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」防衛省、2018年、8頁。

<sup>11</sup> 31 中期防では新型護衛艦(FFM)の整備のほか、P-1の能力向上を行うこととされている。「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)」防衛省、8頁。

<sup>12</sup> 先に示した米海軍の“Fact file”(脚注8)に示される各機種のほか、例えば英国においては NIMROD MR.2 の退役後も引き続き P-8A を整備している。  
<https://www.raf.mod.uk/air-craft/>。

<sup>13</sup> 海賊対処活動については EUNAVFOR(欧州連合海軍部隊: European Union Naval Force)の枠組みでドイツとスペインも哨戒機を派遣している。『令和元年版 日本の防衛 防衛白書』防衛省、2019年、388頁。

<sup>14</sup> ライト兄弟が有人動力飛行に成功したのは、1903年12月17日であり、その後10年以上の歳月を経て、第一次世界大戦において海戦に本格的に航空機が使用されることとなった(脚注6参照)。“Telegram from Orville Wright in Kitty Hawk, North Carolina, to his father announcing four successful flights, 1903 December 17,” <https://www.wdl.org/en/item/11372/>。

<sup>15</sup> 例えば、英海軍の大艦隊が制海権を握る大西洋において、連合国商船はUボートに狙い撃ちにされ甚大な被害を出すなど、水上戦力のみでは制海を担保できていない。ポール・ケネディ『第二次世界大戦 影の主役 勝利を実現した革新者たち』伏見威蕃訳、日本経済新聞出版社、2013年、33頁。

上作戦においては、水上と水中の双方を広く哨戒する必要が生じていると言える<sup>16</sup>。

なお、このような複数領域にわたる広域哨戒の必要性は、海洋における安全保障上の脅威を早期に察知するため、海洋に関連する多様な情報を適時適切に収集・集約することを重視する現代の MDA (海洋状況把握: Maritime Domain Awareness) の考え方につながるものと言えよう<sup>17</sup>。

以上のことから、「広域洋上哨戒能力を有する航空機の活動が、「制海」を巡る争いにおいて重要な役割を果たす。」との仮説が考えられ、これを検証すべく、まず「制海」に係る理論を再確認したうえで、キューバ・ミサイル危機(以下、キューバ危機)の事例研究を行い、理論と事例の対比をもって、「制海」と哨戒機との関係を明らかにする。

## 1 「制海」とは一理論の再確認一

戦略研究家であるスローン (Elinor Sloan) は、シー・パワーの戦略家として歴史上最も著名なマハンとコーベットのアイデアは、国家安全保障政策における海軍の役割について現代的な考察を加える際に、有益なフレームワークを提供していると指摘している<sup>18</sup>。このため、事例研究に際して有効な分析枠組みを得るべく、以下にシー・パワーと「制海」に係るマハンの理論を確認していく。

### (1) マハンの理論

マハンの著作には結論を取りまとめた記述がなく、他者が彼の理論を体系的に説明する作業を担うことになったわけだが<sup>19</sup>、スローンによれば、マハンの考えるシー・パワーとは、海を重要な貿易ルートとなる広大なハイウェイと捉えた上で、①武力により海洋ないしはその一部分を支配する海上の軍事力(狭義のシーパワー、海軍力と概ね同義)、もしくは②平和的かつ広範な通商に基づく、生産、海運、植民地及び市場を含む広範な概念(広

---

<sup>16</sup> 大西洋戦争において、連合国海軍は開戦当初水上襲撃艦、潜水艦及び航空機による脅威をイギリス本国沿岸部から排除する必要があった。海上自衛隊幹部学校研究部編『世界海戦史概説(第二次世界大戦-欧州方面)』第三巻、1981年、19頁。

<sup>17</sup> 「海洋基本計画」内閣府、2018年、17頁。

<sup>18</sup> エリノア・スローン『現代の軍事戦略入門-陸海空からPKO、サイバー、核、宇宙まで-』奥山真司・平山茂敏訳、芙蓉書房出版、2019年、22頁。

<sup>19</sup> 同上、23頁。

義のシーパワー)の二点に集約される<sup>20</sup>。関根も「かつてシーパワーは、シンプルに言えば国家の海軍力と海上輸送力を足したものを意味した」と指摘しているが<sup>21</sup>、スローンの整理に照らしてみれば、マハンの理論と同じ文脈であることは明らかである。そして、マハンは以下の二点を主要なテーマとしており、スローンは整理している。

①シー・パワーは、これによって「制海(sea control)」を可能にすることを目的とし、平時には自国の利用と利益のために、貿易が行われる世界の「公共財」としての海を常にオープンな状態に維持し、戦時においては敵国に使わせないようにすることを意味する<sup>22</sup>。

②「海軍力の強さによる海の支配、もしくはその欠如が、戦いの趨勢を決した」<sup>23</sup>ということ

これについては、ハクソーゼン(Peter Huchthausen)も「キューバ危機とその結末は、海軍力の優れたほうが外交上の駆け引きを有利に進めるという、昔からの教訓を絵に描いたようなものだった」と述べている<sup>24</sup>。以上のとおり、優勢な海軍力をもって制海を獲得・維持することが国家間競争に大きな影響を及ぼし得る点がマハンの理論の根幹であり、後進の研究者等による解釈や理解から、この理論が一定の妥当性を有していると評価されていることが確認できる。

## (2)「制海」に係る現代的な整理

マハンは理論のみならず、「制海」に係る厳密な定義も明らかにしていない。そのため、多くの研究者が、「現代における海洋利用の絶対的な拒絶」や、「海の支配」といった絶対的な制海が成立しうるのかという論点について現代的な整理を試みている。例えば伊藤憲一は、このような優勢な海軍力による絶対的な制海の確保について、現実的な戦略目標としては成立しないと指摘しつつも、相対的な制海は妥当性を保持すると指摘している<sup>25</sup>。同様に北村謙一も、マハンについても制海を程度の問題と捉え、完全な制

<sup>20</sup> 同上。

<sup>21</sup> 関根「現代シーパワーの基本概念と全体構造」3頁。

<sup>22</sup> スローン『現代の軍事戦略入門』、24頁。

<sup>23</sup> 同上、23頁。

<sup>24</sup> ピーター・ハクソーゼン『対潜海域 キューバ危機 幻の核戦争』秋山信雄・神保雅博訳、原書房、2003年、8頁。

<sup>25</sup> 伊藤憲一「マハンにおける「覇者の戦略」の三原則」『国家と戦略』中央公論社、1985年、119-120頁。

海はありえないことを認めていると解説している<sup>26</sup>。つまり、「制海」とは相対性、不完全性、局地性そして、一時性を特徴とする概念と整理することができる<sup>27</sup>。

このように、「制海」の概念の定義や用語の用法については、一定のコンセンサスが得られているわけではなく、研究者や文献解釈によって様々な捉え方がある<sup>28</sup>。このような状況を踏まえ、たとえばティル(Geoffrey Till)は地理的範囲と時間という概念に着目し、下表のとおり制海の概念を幅のあるものとして整理している<sup>29</sup>。

表 ティルによる地理的・時間的な側面からの制海の分類

1	Absolute control (command of the sea)	Complete freedom to operate without interruption. Enemy cannot operate at all.
2	Working control	General ability to operate with high degree of freedom. Enemy can only operate with high risk.
3	Control in dispute	Each side operates with considerable risk. This involves the need to establish working control for limited portions for limited times to conduct specific operations.
4	Enemy working control	Position 2 reversed.
5	Enemy absolute control	Position 1 reversed.

(出所) Geoffrey Till, “*Seapower -A Guide for the Twenty-First Century-Revised and Updated Third Edition,*” p. 150 から抜粋

<sup>26</sup> アレフレッド・セイヤー・マハン『マハン海上権力史論』北村謙一訳、原書房、2008年、訳者解説9頁。

<sup>27</sup> 石津朋之「シー・パワーその過去、現在、将来」立川京一、石津朋之、道下徳成、塚本勝也編著『シリーズ軍事力の本質② シー・パワーその理論と実践一』、芙蓉書房出版、2008年、18頁。

<sup>28</sup> 後瀛桂太郎「海洋領域における軍事戦略の変遷に関する比較研究 1980～2017年 一領域拒否、SLOC 防衛/SLOC 妨害、戦力投射の観点から」政策研究大学院大学学術機関リポジトリ、2017年11月、40-41頁、[https://grips.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_action\\_common\\_download&item\\_id=1610&item\\_no=1&attribute\\_id=25&file\\_no=3&page\\_id=13&block\\_id=24](https://grips.repo.nii.ac.jp/index.php?action=pages_view_main&active_action=repository_action_common_download&item_id=1610&item_no=1&attribute_id=25&file_no=3&page_id=13&block_id=24)。

<sup>29</sup> Geoffrey Till, “*Seapower -A Guide for the Twenty-First Century-Revised and Updated Third Edition, Routledge,*” 2013, p. 150.

以上のような整理及び解釈を踏まえると、ティルの示す絶対的制海(Absolute control)は現実的な戦略目標とはなりえないものの、平時から有事にかけて暫定的制海(Working control)を確立維持することができれば、国家間競争を優勢に進めることができると言えよう。また、彼我の能力や意図が拮抗すれば、制海を巡る係争状態(Control in dispute)となり、海上において私の行動の自由が制限されることになり、国家間競争の帰趨を決める決定力を持つには至らないことになる。

### (3) 「制海」に必要な要素

このように制海を巡る議論には振れ幅がある上、後瀉桂太郎が指摘するとおり、現代においては、航空機の発展、火砲や弾薬の進歩に伴う射程の延伸と破壊力の強化といった技術の進展によって、海洋領域と地上領域の軍事戦略は相互に影響を与えることが可能になっている<sup>30</sup>。つまり、マハンの時代とは異なり<sup>31</sup>、制海を巡って地上(をプラットフォームとする)戦力が海上戦力を直接打撃することも可能となっており、これまで相互に干渉する機会の乏しかった地上戦力と海上戦力が密接にかかわりあう作戦環境が現れたと考えられる<sup>32</sup>。

このような環境の背景となった長距離かつ精密な攻撃力を、より実効性の高いものとしたのは、搜索アセット(SR能力)の発展と、正確な情報共有を可能とする情報通信能力(C4I能力)の発展であり、現代においては、地上戦力は洋上の海上戦力について従来考えられなかった正確さで情報を収集し、搜索、捕捉、追尾そして攻撃が可能となっているのである<sup>33</sup>。つまり、艦隊決戦の如き純然たる海上戦力の相克のみによる結果としての「制海」は既に存在せず、地上から投射される戦力(各種ミサイルや搜索アセット等)、海上戦力(潜水艦を含む)、更には、情報通信領域といった様々な領域(ドメイン)に跨る活動をネットワーク化及び統合化することによって「制海」を巡る争いが行われるのである<sup>34</sup>。

<sup>30</sup> 後瀉「海洋領域における軍事戦略の変遷に関する比較研究」、25頁。

<sup>31</sup> マハン自身も、武器の進歩により戦闘の方法は絶えず変化するという点を指摘している。マハン『マハン海上権力史論』、17-18頁。

<sup>32</sup> 後瀉「海洋領域における軍事戦略の変遷に関する比較研究」、26-27頁。

<sup>33</sup> 同上。

<sup>34</sup> 我が国周辺における「制海」を巡る議論として、中国の接近阻止・領域拒否戦略に対する米国のエアシー・バトル構想の有効性に係る議論等があるが、その構想の中核となる考えはネットワーク化、統合化された縦深攻撃により敵を混乱、破壊、打倒する領域間作戦(Cross-domain operation)である。アーロン L. フ

以上のことから、現代における「制海」は、戦力群(実体的)及び複数領域(抽象的)がネットワーク化及び統合化された作戦で争われ、広域にわたる正確な情報収集能力を有する搜索アセット及びその活動は、当該作戦に不可欠な前提条件であると言える。つまり、大町克士の言葉を借りて言い換えるならば、この活動は「新たな領域を含めて平素の長期戦に勝利し「戦う前に勝ち」、そして武力戦となれば「戦っても勝つ」ための主兵力となる活動である<sup>35</sup>。

## 2 事例研究—キューバ危機における哨戒機の果たした役割—

### (1) キューバ危機の概要

キューバ危機とは、1962年10月に生じた「核時代で核戦争につながる可能性の最も高いできごと」であった<sup>36</sup>。

事案の概要は以下のとおりである。

キューバで建設中のミサイル基地をアメリカの情報機関が発見した際、ケネディ(John Kennedy)はフルシチョフ(Nikita Khrushchev)にミサイルを撤去するよう要求するとともに、海上で「隔離」を行って決意のほどを示したが<sup>37</sup>、以後緊張の高まりと両首脳のエスカレート回避に向けた努力によりミサイルの撤去と引き換えにキューバ不侵攻を約する合意に至った<sup>38</sup>。多くの書物が述べるとおり、キューバ危機の解決には米ソ両首脳の間果たした役割が極めて大きく、また、これにカストロ(Fidel Castro)や米政府中枢に設置されたエクスクムのメンバーが両首脳の間決断に少なからぬ影響を与えているが<sup>39</sup>、U2による空撮任務や「隔離」作戦における海軍のオ

---

リードバーク『アメリカの対中軍事戦略—エアシー・バトルの先にあるもの—』平山茂敏監訳、芙蓉書房出版、2016年、212頁(監訳者による解説)。

<sup>35</sup> 大町克士「巻頭言」『海幹校戦略研究』第9巻第1号、2019年、6頁。

<sup>36</sup> ジョセフ・S・ナイ・ジュニア『国際紛争 理論と歴史』田中明彦・村田晃嗣訳、有斐閣、2007年、178頁。なお、この対立のとき、米ソの海軍艦艇と潜水艦は、あやうく核兵器の使用に踏み切るところまで来たが、双方の軍人達の努力によってこれを回避した。ハクソーゼン『対潜海域 キューバ危機 幻の核戦争』、400頁。

<sup>37</sup> ドン・マントン、デイヴィッド・A. ウェルチ『キューバ危機 ミラー・イメージングの畏』田所昌幸・林晟一訳、中央公論新社、2015年、16頁。

<sup>38</sup> 同上、17頁。

<sup>39</sup> 例えば、グレーム・アリソン、フィリップ・ゼリコウ『決定の本質II』漆嶋稔訳、日経BP、2016年、420-431頁。

ペレーションなど<sup>40</sup>、その成否が政策決定に大きく影響する軍事作戦が行われたことも、事実である<sup>41</sup>。海軍の実施した「隔離」作戦に焦点を当てて言い換えれば、キューバ危機は、制海の維持、もしくは制海に係る国家意思表示が国家安全保障に大きな影響を与える証左であったと言えよう。これについては、キューバ危機翌年、ケネディが空母「キティホーク」艦上での演説において次のように語り、海上作戦の成否、なにかんずく制海の獲得・維持が国家安全保障に与える影響を簡潔に指摘している。

“Events of October 1962 indicated, as they had all through history, that control of the sea means security. Control of the seas can mean peace. Control of the seas can mean victory.”<sup>42</sup>

## （2）キューバ危機の海上作戦における航空活動の概要

次に、制海を巡る海軍のオペレーションについて概観する。米海軍は、先に述べた「隔離」作戦の発動からキューバからのミサイル関連資材撤去の確認作業に至る海上作戦において延べ223隻の艦船（1962年10月24日から同12月31日の間の累計）を展開している<sup>43</sup>。また、航空部隊及び支援部隊等は累計45個の部隊が同作戦に従事している。この中でも、対潜戦及び洋上哨戒任務を担った部隊は12個部隊であり、うち広域哨戒が可能な大型哨戒機を装備する部隊については、海軍哨戒飛行隊（Navy patrol squadron: VP）のうち、VP-5、7、8、10、11、18の6個部隊であった<sup>44</sup>。

<sup>40</sup> ケネディは軍事的オプションの所要に備えU2の偵察任務を許可し、核配備の証拠を得るに至った。マントン、ウェルチ『キューバ危機 ミラー・イメージングの罫』、97頁。

<sup>41</sup> キューバ危機に際し、米海軍はキューバに通じる海上輸送を封鎖すべく輸送船に対する臨検を準備するとともに、これを護衛する潜水艦を捕捉・追尾したことが知られている。同上、138-139頁。

<sup>42</sup> ケネディのRemarksはJFK Libraryのホームページで聞くことができる。<https://www.jfk-library.org/asset-viewer/archives/JFKWHA/1963/JFKWHA-189-004/JFKWHA-189-004>。なお、同箇所は、“Naval Operation Concept 2010” Ch. 7 Sea Controlの冒頭にも引用されており、現代米海軍においても同様の認識が維持されていると言える。

<sup>43</sup> Naval History and Heritage Command “U.S. Navy Ships and Units Which Received the Armed Forces Expeditionary Medal for Participating in the Cuban Missile Crisis, 1962,” <https://www.history.navy.mil/research/library/online-reading-room/title-list-alphabetically/a/armed-forces-expeditionary-medals.html>.

<sup>44</sup> Roberts, Michael D. “*Dictionary of American Naval Aviation Squadrons Volume 2*,” Naval Historical Center, 2000, Chapter 3, pp. 64-73. <https://www.history.navy.mil/content/dam/nhhc/research/histories/naval->

ここで、作戦海域の範囲について分析する。当作戦実施に際して、隔離ラインはキューバ本島最東端のマイシ岬から 800 海里 (マイル : NM) を等距離として描く円弧として当初設定されたが、オームスビゴア (Sir David Ormsby-Gore) 英大使による助言を踏まえ、フルシチョフに検討する時間を十分に与えるべく 500NM に短縮して発効した<sup>45</sup>。実際には、隔離作戦に伴う実効的な措置を講ずる海域に入域する船舶が、隔離ライン通過の際に有効な対処を行うため、ソ連船舶が当該ラインに近接するまでには目標を捜索し探知・識別を行う必要があることから、これら船舶の捜索等の任務を帯びた洋上哨戒機には広大な担当海域が指定されたことが推定される。現時点では、哨戒機部隊に対する作戦命令の入手に至っていないことから、細部について、上記哨戒部隊の展開状況 (図 1) から類推する。

まず、VP-5 はジャクソンビル (フロリダ) を母基地とし、同基地及び展開先であるルーズベルト・ローズ (プエルトリコ) とグアンタナモ湾 (キューバ) から哨戒任務に従事し、隔離作戦に際してはミサイルを運搬するソビエト船「ブカレスト」の発見、写真撮影に成功している<sup>46</sup>。VP-7 は、ジャクソンビル (フロリダ) からグアンタナモ湾 (キューバ) に展開し、哨戒任務に同年 11 月末日まで従事した<sup>47</sup>。VP-8 は当時最新鋭機であった P-3A が装備された最初の哨戒飛行隊の一つであり、母基地であるパタクセント・リバー (メリーランド) から 4 機の分遣隊をバミューダ (英領バミューダ) に派遣し、隔離作戦に従事した<sup>48</sup>。VP-10 は、母基地であるブランズウィック (メイン) から VP-8 同様 4 機の分遣隊をラジェス・フィールド (ポルトガル領アゾレス諸島) に派遣し、隔離作戦の支援に当たった<sup>49</sup>。VP-11 も同様に母基地であるブランズウィック (メイン) かアルゼンティア (カナダ領ニューファンドランド島) に派遣され、同年 11 月 14 日までの間、1,065 延べ飛行時間に及ぶ作戦に従事した<sup>50</sup>。さらに、VP-18 は、ジャクソ

---

aviation/dictionary-of-american-naval-aviation-squadrons-volume-2/pdfs/chap3-2.pdf.

<sup>45</sup> ロバート・ケネディ 『13 日間 キューバ危機回顧録 改版』毎日新聞社外信部訳、中公文庫、2001 年、53 頁。同ラインは概ねフロリダ沖からプエルトリコ東端を結ぶ円弧となる。

<sup>46</sup> Roberts, “*Dictionary of American Naval Aviation Squadrons Volume 2*,” p. 46.

<sup>47</sup> Ibid., p. 61.

<sup>48</sup> Ibid., p. 68.

<sup>49</sup> Ibid., p. 82.

<sup>50</sup> Ibid., p. 86.

ンビル(フロリダ)からグァンタナモ湾(キューバ)に展開し、隔離作戦終了まで哨戒任務に従事した<sup>51</sup>。

以上の部隊を概観すると、通常哨戒機を配備していない航空基地へも最低4機の派遣を行い任務に従事していることから、6個航空部隊が最低でも13個以上のグループ(1グループ当たり少なくとも4機の哨戒航空機)に分かれ、少なく見積もっても52機以上の航空機をもって隔離作戦に従事していたことが分かる。また、VP-11の飛行実績から、10月24日から22日間の作戦で1,065時間に及ぶ任務飛行に従事しており、1日当たり平均約48時間の哨戒飛行に従事していたこととなる。他の派遣航空隊と同じく4機で運用されていたと仮定すると1機当たり12時間の飛行となり、長大な時間のようなのであるが、20時間33分に及ぶ最長飛行時間をカリブ洋上で1960年に達成したP2V-7の実績を踏まえると、妥当性を有する数字であると推定できる<sup>52</sup>。

ここで作戦海域の範囲に戻るが、先に述べた各航空基地を単純に結ぶと、合計距離約6,700NMとなり、その総面積は254万NM<sup>2</sup>以上の広さに及ぶことが分かる<sup>53</sup>。P2V-5を例に検証すると、巡航速度180ktであり<sup>54</sup>、先述の実績から平均12時間の飛行を行ったとすると、1機当たりの哨戒面積は12万NM<sup>2</sup>(レーダーを使用し左右50NMを探索しつつ梯子状に飛行した場合)であることから、上記の航空基地間を結んだ海域を作戦海域とすると、その全域をカバーしようとするれば、少なくとも22機を必要とすることが分かる。これは、先に述べたとおり最低でも52機が投入されたことを踏まえると、概ね妥当な数字であり、米海軍は英海軍及び加空軍の哨戒機と共同し<sup>55</sup>、北大西洋全域を概ねカバーする(図1)広域哨戒を実施していたと言える<sup>56</sup>。

<sup>51</sup> Ibid., p. 105.

<sup>52</sup> Ibid. なお、これとは別に、P2V-5の兵装に応じて任務飛行時間を12.69時間から15.6時間に定めている米海軍の技術図書(脚注54)も確認できる。

<sup>53</sup> 各基地の緯度経度からGoogle mapを使用し、筆者算出。距離は6669.2NM、面積は2,545,587.36NM<sup>2</sup>であった。

<sup>54</sup> “Standard Aircraft Characteristics P2V-5 Neptune,” 1955, [http://www.alternatewars.com/SAC/P2V-5\\_Neptune\\_SAC\\_-\\_1\\_March\\_1955.pdf](http://www.alternatewars.com/SAC/P2V-5_Neptune_SAC_-_1_March_1955.pdf).

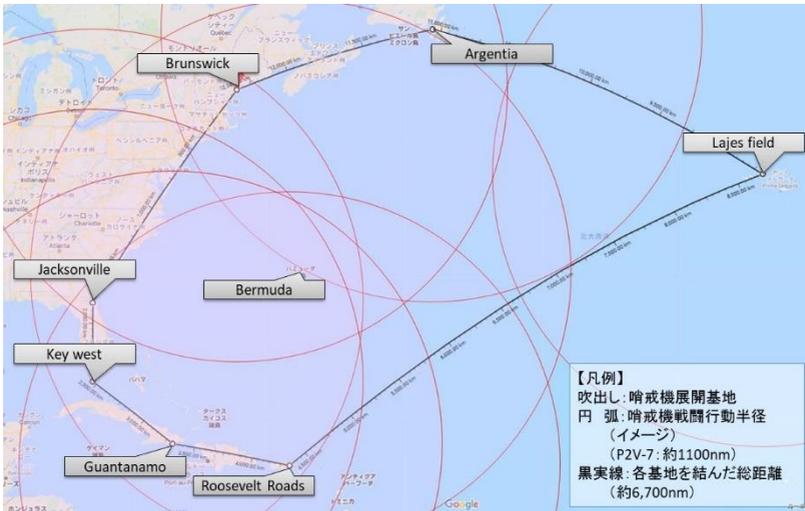
<sup>55</sup> 加空軍哨戒機と米海軍哨戒機が共同で大西洋上の哨戒任務に当たっていたとの記述及び写真が確認できるほか、加空軍が米国北東海域の哨戒を担当することで、カリブ海周辺でのASW(対潜戦)ミッションに米軍機を充当したとの記述がある。

Curtiz A. Utz “Cordon of steel The U. S. Navy and the Cuban missile crisis,” Naval Historical Center, Department of the Navy, Washington, 1993, pp. 29-31.

<sup>56</sup> 米軍が、他国と共同の上、アイスランドからアゾレス諸島、また、メイン州からフロリダ州に至る米国東海岸海域の広域哨戒を実施していたとの記載がある。

ハクソーゼン『対潜海域 キューバ危機 幻の核戦争』、205頁。

図1 米海軍哨戒機展開状況及び戦闘行動半径



（出所）Roberts, “*Dictionary of American Naval Aviation Squadrons Volume 2*”及び“Standard Aircraft Characteristics P2V-5 Neptune”を基に筆者作成

隔離作戦の要領については、事態のエスカレーションを避けるべく使用する武力を最小限に留めることを基本とし、隔離ラインに近接する「攻撃的な武器」をキューバに輸送する可能性のある船舶を停船させ、乗船し、積み荷を確認し<sup>57</sup>、キューバに輸送させるべきではない貨物を積載していた場合、仕向地を変更させるか引き返させることとしていた<sup>58</sup>。その際の哨戒機の活動については、先に VP-5 の例を引用したとおり、捜索、追尾及び写真撮影等証拠の保存を実施していた。

米海軍の対潜哨戒任務の概要について確認する。

<sup>57</sup> 基本的な臨検の実施要領については、以下の文書に規定されており、隔離作戦における ROE においても参照されている。“NWIP 10-2 Law of Naval Warfare,” Department of the Navy, Office of the Chief of Naval Operations, Sep 1955, paragraph 502 “Visit and Search,” <https://www.history.navy.mil/research/library/online-reading-room/title-list-alphabetically/l/law-naval-warfare-nwip-10-2-1955/law-naval-warfare-chapters-1-6.html>.

<sup>58</sup> Memorandum for the Deputy Secretary of Defense “*Rules of engagement*,” October 22, 1962, Joint chiefs of staff, pp. 2-3.

ソ連は、弾道ミサイルや爆撃機をキューバに配備する「アナディル」作戦の一部として、弾道ミサイル潜水艦をマリエル港(キューバ)に隠密裏に配備し、恒久作戦基地とする「カーマ」作戦を発動した<sup>59</sup>。この事前偵察のため、ソ連海軍が派遣した4隻のフォクストロット級潜水艦に対する対潜哨戒任務が、キューバ危機における主要な対潜作戦であった。結果として、7隻の弾道ミサイル潜水艦のキューバへの進出は取りやめられたが、隔離作戦を行う米海軍艦艇部隊にとって、ソ連の潜水艦の存在は脅威であり、当該潜水艦自体もまた、キューバへの搬入を阻止すべき「攻撃的な武器」であり、キューバから隔離する対象でもあった<sup>60</sup>。

これに対し、当時、潜水艦の情報を得た米海軍は、対潜戦任務群を編成し、ハンターキラー作戦(対潜作戦)を実施するのが常であった。兵力は、対潜空母(例えば、CVS9 Essex)を中心に、各数隻の駆逐艦、潜水艦、多くの空母搭載航空機で構成されたが、各基地から飛び立つ広域哨戒機の支援が必要不可欠であった<sup>61</sup>。これら哨戒機は、使い捨てのソノブイを様々なパターンで散布しこれをモニターするほか、高感度・高解像度レーダー及び磁気探知装置をもって、広大な範囲の対潜哨戒を行った。対潜戦がこのような任務群を編成し行われていたのは、広大な存在圏を有する潜水艦を、高速かつ広域の搜索を得意とする固定翼哨戒機により探知し、この目標を持続性に劣る哨戒機からハンターキラー駆逐艦に目標移管し、継続的に当該潜水艦を追尾し、これに対する実効的な措置を行うためであり、広域対潜哨戒に係る航空機への依存度は極めて高かった<sup>62</sup>。

以上の編成及び要領に則り、米海軍等はキューバ危機においてもハンターキラー作戦を遂行し、対峙したソ連海軍フォクストロット級潜水艦4隻のうち、10月27日にB-59、30日にB-130、また、31日にB-36を浮上させることに成功した。この間、ソ連の各潜水艦艦長は、サイダ湾を出港後10日も経ず、カリブ海から遠くアイスランド沖北大西洋洋上を航行している時期から、常に哨戒機と会敵し、追尾を受けている、もしくは行動を看破されているとの不安とストレスに悩まされている<sup>63</sup>。その航路において幾

<sup>59</sup> ハクソーゼン『対潜海域 キューバ危機 幻の核戦争』、14頁。

<sup>60</sup> Proclamation 3504 “Interdiction of the delivery of offensive weapons to Cuba by the President of the United States of America,” Oct 23, 1962.

<sup>61</sup> ハクソーゼン『対潜海域 キューバ危機 幻の核戦争』、60-61頁。このほか、“*Cordon of steel*” (脚注 55) にも同様の記述がある。

<sup>62</sup> 同上、62-63頁。

<sup>63</sup> 同上、81-321頁。

度かの被探知を回避したが、広域にわたる洋上哨戒網の下、ソ連潜水艦に行動の自由はなかったと言えよう。

### 3 哨戒機と「制海」の関係

#### （1）探索アセットとしての関係

キューバ危機の事例は、地上から投射される戦力としての航空機が広域、かつ、常統的に哨戒を行い「制海」に影響を及ぼす事例として考えることができる。そして、そこからは米海軍哨戒航空部隊が十分な兵力及び友軍との共同を背景として、少なく見積もったとしても250万NM<sup>2</sup>に及ぶ広大な海域を常統的に探索し、得られた探知を海上戦力に目標移管し、強制力の執行まで結びつけた点が確認できた。この点については、キューバを仕向地とする商船やソ連潜水艦の故障に際して大西洋に進出した曳船等の探知事例及び先に述べた対潜哨戒の状況からも明白である<sup>64</sup>。哨戒機は、「制海」の前提となる彼の海上戦力（潜水艦を含む）全般の探索、探知及び追尾について、対潜戦任務群、もしくは隔離作戦全般の中で、ネットワーク化及び統合化された戦力の一部としてその能力を有効に発揮したと言えよう。

一方、ハクソーゼンの述べるように、ソ連の各潜水艦艦長がその行動の自由に著しく制約を感じていた点から、広域にわたって常統的に一定の海域を飛行する哨戒機の存在が、彼の行動の自由を奪っていた状況が認められる。これは、哨戒機による探索と追尾が、隠密性を存在意義とする潜水艦の行動を制約し得る点を示している。いずれにせよ、キューバ危機における潜水艦の行動については、先に述べたティルの言う暫定的制海(Working Control)が米国側にあり、ソ連側の制海が拒否されていた状況下のものであったと言えよう。

#### （2）制海のための強制力との関係

一方、ソ連関連商船に対する実効的な措置は、臨検の権限を有する駆逐艦等の水上戦力によるものであり、哨戒機の探索・追尾によって当該商船等の行動が直接的に制約されたとは言えない。また、哨戒を主任務とする航空機の装備は、洋上、対潜及び対電子等の探索兵装に特化しており、その機体の大きさと機敏性の低さから対空火器に対し極めて脆弱であるほか、

---

<sup>64</sup> 同上、329頁。

単機での対水上、対地上火力は限定的である<sup>65</sup>。また、弾薬を搭載する場合、燃料を満載できなくなり行動半径が狭くなるが、これは哨戒機の利点を減ずることになり、任務に応じたトレードオフが必要となる<sup>66</sup>。このため、哨戒機は臨検等の強制力を物理的に発揮しえないこととなる。

以上のとおり、目標を探知した後の強制力の執行において、海上兵力に比して火力が限定的、もしくは、哨戒面積を優先すれば弾薬の搭載が無いことも想定されることから、武力を背景とした執行力において、哨戒機は制海に影響を及ぼすアセットとしての機能が限定的であると言えよう。このような観点からも、哨戒機が単体で「制海」に影響するのではなく、領域間作戦を担う戦力の一部として機能していることが理解できる。

### (3) まとめ

キューバ危機に際し、純粋な海上作戦である隔離作戦においても、これを優位に進め「制海」を我に引き寄せるため、複数のアセットを複合した領域間作戦が行われ、これに哨戒機のオペレーションが統合され極めて有効に機能していた点が確認できた。特に、先に述べた米海軍の対潜戦任務群の実施するハンターキラー作戦については、第一次世界大戦におけるUボートの脅威に対して英海軍が取った護衛船団方式から発展し、第二次世界大戦における大西洋戦争(Battle of the Atlantic)において、北大西洋のエアギャップを克服した航空機による広域対潜哨戒と搭載航空機を含む護衛空母群による船団護衛に代表される英米両国の複合対潜戦が更に進化したものと言え<sup>67</sup>、領域間作戦の嚆矢とも言える時代からそのシステムの一部として哨戒機が重要な貢献をしてきたことが分かる。

<sup>65</sup> キューバ危機においても任務に従事したP2V-5を例にとれば、ロケットランチャーを装備することは可能であるが、通常のASW任務においては魚雷を2発搭載することが標準だったことが分かる。“Standard Aircraft Characteristics P2V-5 Neptune,” 1955.

また、米海軍に1962年7月から配備されたP-3についても魚雷を8発搭載可能との記載があるが、その他爆雷とロケットの兵装が可能だったようである。“Characteristics Summary P3V-1,” APR 1, 1960.

<sup>66</sup> 同じくP2V-5を例にとれば、ASW任務において魚雷を搭載する場合と機雷を搭載する場合で搭載燃料が異なることが分かる。“Standard Aircraft Characteristics P2V-5 Neptune,” 1955.

<sup>67</sup> ケネディ『第二次世界大戦 影の主役』25-100頁。なお、護衛空母群の規模は、護衛空母1隻と艦艇3~4隻で編成され、必要に応じ護衛船団と行動を共にし、あるいは事態に合わせて駆けつけた。

一方で、広域哨戒能力を有する大型航空機は、先に述べたとおり対潜戦以外の作戦においては、その強制力に係る制約から単体のアセットとして「制海」を左右するほどの有効性を発揮しにくいという事実も確認できた。

以上のことから、広域洋上哨戒能力を有する航空機は、アセット単体で「制海」を巡る争いを左右するのではなく、各種戦力及び各領域をネットワーク化し統合化したシステムの一部として、「制海」を巡り行われる地上及び海上作戦において重要な役割を果たすものと言えよう。

## おわりに

これまで、広大な作戦海域を常続的に哨戒する航空機が存在が、キューバ危機の最中、隔離作戦実施中の大西洋及びカリブ海において米海軍が獲得・維持した暫定的制海にあって果たした大きな役割を確認してきた。

先に述べたとおり、現代においては、火砲や弾薬の進歩に伴う射程の延伸と破壊力の強化といった技術の進展によって、海洋領域と地上領域の軍事戦略は相互に影響を与えており、特に、CAISR能力の発展により、地上戦力は洋上の海上戦力について従来考えられなかった正確性で情報を収集し、搜索、捕捉、追尾そして攻撃が可能となっている。そして、50年以上前のキューバ危機においても同様に、搜索アセットとして地上から投射される哨戒機の活躍が隔離ライン周辺における米海軍の実施する海上作戦に大きく貢献しており、現代の複合的な領域横断作戦の端緒が見られる。

さて、これまで搜索アセットとして哨戒機の有用性を述べてきたが、様々な報道や研究を見ても分かるとおり、搜索アセットの今後の趨勢としては、衛星や各種無人機が大きな役割を果たしていくことは疑いが無い<sup>68</sup>。一方で、第3節にて述べたとおり、任務遂行上隠密性の維持が前提となる潜水艦の行動にとって、広域にわたる対潜哨戒の実施による被探知と追尾、またはその懸念は彼の行動を大きく制約するものと言える。このため、地上から投射される搜索アセットとしての広域哨戒機の重要性は、キューバ危機の時代と比較すれば無人機の登場等により相対的に低下する可能性があるが、対潜哨戒の観点、すなわち潜水艦をもってする「制海」を拒否するアセットとしては引き続き重要性を有すると考えられる。

---

<sup>68</sup> 我が国においても、航空自衛隊に無人機部隊を新編するほか、海上自衛隊において艦載型無人機の整備及び滞空型無人機の導入に係る検討を行うこととしている。「中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)について」防衛省、2018年。

折しも本年1月11日、海上自衛隊那覇航空基地のP-3Cが、海賊対処行動に加えて、中東地域における平和と安定及び日本関係船舶の安全の確保のため、わが国独自の取り組みの一環として、情報収集活動を実施する初めての部隊として出国した。これは、広域にわたる哨戒能力を有する航空機が、本稿で述べてきた対潜戦等の海上作戦のみならず、不安定化する中東情勢を背景とした「グレーな状態における制海」にも寄与することを端的に示している<sup>69</sup>。この点からも、現代の「制海」における広域哨戒機の有用性とその活動の重要性が理解できよう。

---

<sup>69</sup> 防衛省・自衛隊「防衛大臣臨時記者会見」2020年1月11日。